

# 特別養子縁組の支援に関する 養子・養親アンケート調査 ご協力をお願い

このたび、株式会社HITOTOWAでは、令和6年度とも家庭庁子ども・子育て支援等推進調査研究事業「特別養子縁組制度推進のための効果的な支援方法等の検討に関する調査研究」において、特別養子縁組が成立した養子・養親の方を対象にアンケート調査を実施することとなりました。いただいたみなさまのご意見は、今後の特別養子縁組に関する望ましい支援のあり方や、制度の検討に活用させていただきたいと考えております。ぜひご協力をお願いいたします。

2025年  
1月8日(水)  
回答締切

## 本調査の対象

下記に当てはまる方で、  
2024(令和6)年11月1日現在、日本に住んでいる方

- 特別養子縁組が成立した15歳以上の養子
- 2004(平成16)年11月1日～2024(令和6)年10月31日の間に特別養子縁組が成立した養親

※養子・養親のどちらか、おひとりだけでもご回答が可能です。  
※養親は養父・養母のそれぞれが1回ずつご回答いただけます。また、どちらかおひとりだけでもご回答が可能です。  
※お子様(養子)が2人以上いらっしゃる場合は、最初に特別養子縁組が成立したお子様についてご回答ください。

## 調査内容

- 回答される方(養子・養親)について
- 養子縁組に関するご経験や支援について
- 真実告知や出自、ルーツ探しに関することについて
- 養子縁組の制度全体について など



## 養子の方用 アンケートフォーム

<https://questant.jp/q/2024youshi>



## 養親の方用 アンケートフォーム

<https://questant.jp/q/2024youshin>



みなさまからいただくご回答の一つ一つが、  
今後の支援の拡充のための重要な資料となります。  
調査へのご回答をよろしくお願い申し上げます。

<本調査に関するお問い合わせ>

株式会社HITOTOWA 特別養子縁組に関する調査事務局(担当:西郷・佐藤・青山)

E-MAIL: kodomosouken@hitotowa.jp

電話: 03-4570-1297(受付時間: 月・水・金 10時~16時、年末年始休業期間(12月28日~1月5日)をのぞく)